

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
	高齢者等紙おむつ等支給事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

練馬区は、高齢者等紙おむつ等支給事務において特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、その取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしうることを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態が発生するリスクを軽減させるため、番号法及び個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、特定個人情報ファイルの保護と安全な利用について適切な措置を実施することで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

なし

## 評価実施機関名

練馬区長

## 公表日

令和2年6月25日

## 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
事務の名称	高齢者等紙おむつ等支給事務 基礎項目評価書
事務の概要	常時紙おむつを使用している高齢者および、初老期における認知症を原因として要介護認定を受けている方に対して、練馬区高齢者等紙おむつ等支給要綱に基づき紙おむつ等を支給する。
システムの名称	1福祉情報システム 2団体宛名統合システム 3中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
高齢者等紙おむつ受給者情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号利用法第9条第2項等の規定に基づく「練馬区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例」第4条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
実施の有無	[ 実施する ] < 選択肢 > 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
法令上の根拠	番号利用法第19条第8号
5. 評価実施機関における担当部署	
部署	高齢施策担当部 高齢者支援課
所属長の役職名	高齢者支援課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務部情報公開課 〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 電話番号 03-5984-4513
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	<p>高齢施策担当部 高齢者支援課【事業主管】 〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 電話番号 03 5984 2774</p> <p>練馬総合福祉事務所 高齢者支援係【申請窓口】 〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 電話番号 03 5984-1670</p> <p>光が丘総合福祉事務所 高齢者支援係【申請窓口】 〒179-0072 練馬区光が丘2丁目9番6号 電話番号 03 5997 7762</p> <p>石神井総合福祉事務所 高齢者支援係【申請窓口】 〒177-8509 練馬区石神井町3丁目30番26号 電話番号 03 5393 2818</p> <p>大泉総合福祉事務所 高齢者支援係【申請窓口】 〒178-8601 練馬区東大泉1丁目29番1号 電話番号 03 5905 5275</p>

## しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[ 1,000人未満(任意実施) ]	< 選択肢 > 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数が	令和2年5月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	< 選択肢 > 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数が	令和2年5月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	< 選択肢 > 1) 発生あり 2) 発生なし

## しきい値判断結果

しきい値判断結果
特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

# リスク対策

<b>1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類</b>		
[ 基礎項目評価書 ]		< 選択肢 > 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
<b>2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)</b>		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 特に力を入れている ]	< 選択肢 > 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>3. 特定個人情報の使用</b>		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 特に力を入れている ]	< 選択肢 > 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 特に力を入れている ]	< 選択肢 > 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b> [ ]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	< 選択肢 > 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)</b> [ ]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	< 選択肢 > 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>6. 情報提供ネットワークシステムとの接続</b> [ ]接続しない(入手) [ ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 特に力を入れている ]	< 選択肢 > 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	< 選択肢 > 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>7. 特定個人情報の保管・消去</b>		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 特に力を入れている ]	< 選択肢 > 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>8. 監査</b>		
実施の有無	[ ] 自己点検 [ ] 内部監査 [ ] 外部監査	
<b>9. 従業者に対する教育・啓発</b>		
従業者に対する教育・啓発	[ 特に力を入れて行っている ]	< 選択肢 > 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年10月1日	関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 部署	福祉部 光が丘総合福祉事務所	高齢施策担当部 高齢者支援課	事後	
平成29年10月1日	関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 所属長	尾崎 寛之	屋澤 明夫	事後	
平成29年10月1日	関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	福祉部 練馬総合福祉事務所【事業主管課】 〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 電話番号 03-5984-4612	高齢施策担当部 高齢者支援課【事業主管課】 〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 電話番号 03-5984-1465	事後	
平成29年10月1日	しきい値判断項目 1. 対象人数	1,000人以上1万人未満 平成27年12月1日時点	1,000人未満(任意実施) 平成29年4月1日時点	事後	
平成29年10月1日	しきい値判断項目 2. 取扱者数	500人未満 平成27年12月1日時点	500人未満 平成29年4月1日時点	事後	
平成29年10月1日	しきい値判断結果	基礎項目評価の実施が義務付けられる	特定個人情報保護評価が義務付られない	事後	
平成29年10月1日	関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 実施の有無	未定	実施する	事後	
平成29年10月1日	関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 法令上の根拠	番号利用法第19条第14号(政令で定める日から同法第19条第8号)の規定により、特定個人情報保護委員会(平成28年1月1日から個人情報保護委員会に改組)の規則で定められた場合に情報連携を行う。	番号利用法第19条第8号	事後	
平成29年10月1日	関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務システムの名称	1福祉情報システム 2団体宛名統合システム(予定) 3中間サーバー(予定)	1福祉情報システム 2団体宛名統合システム 3中間サーバー	事後	
平成30年10月1日	表紙 評価書名	高齢者紙おむつ等支給事業 基礎項目評価書	高齢者等紙おむつ等支給事業 基礎項目評価書	事後	
平成30年10月1日	表紙 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	練馬区は、高齢者紙おむつ等支給事務において…ここに宣言する。	練馬区は、高齢者等紙おむつ等支給事務において…ここに宣言する。	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年10月1日	関連情報 1特定個人情報 ファイルを取り扱う事務 事務の名称	高齢者紙おむつ等支給事業	高齢者等紙おむつ等支給事業	事後	
平成30年10月1日	関連情報 2特定個人情報 ファイル名	高齢者紙おむつ受給者情報ファイル	高齢者等紙おむつ受給者情報ファイル	事後	
平成30年10月1日	関連情報 1特定個人情報 ファイルを取り扱う事務 事務の概要	常時紙おむつを使用している高齢者に対して、 練馬区高齢者紙おむつ等支給要綱に基づき紙 おむつ等を支給する。	常時紙おむつを使用している高齢者および、初 老期における認知症を原因として要介護認定を 受けている方に対して、練馬区高齢者等紙おむ つ等支給要綱に基づき紙おむつ等を支給する。	事後	
平成30年10月1日	関連情報 5評価実施機関 における担当部署 所属長	屋澤 明夫	今井 薫	事後	
平成30年10月1日	関連情報 8特定個人情報 ファイルの取扱いに関する問 合せ	<p>高齢施策担当部 高齢者支援課【事業主管】 〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 電話番号 03-5984-1465</p> <p>高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支 援係(練馬高齢者相談センター)【申請窓口】 〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 電話番号 03-5984-2774</p> <p>高齢施策担当部 高齢者支援課 管理係【契約 主管(練馬高齢者相談センター以外)】 〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 電話番号 03-5984-4582</p> <p>光が丘総合福祉事務所内 光が丘高齢者相談 センター【申請窓口:委託業者】 〒179-0072 練馬区光が丘2丁目9番6号 電話番号 03-5997-7716</p> <p>石神井総合福祉事務所内 石神井高齢者相談 センター【申請窓口:委託業者】 〒177-8509 練馬区石神井町3丁目30番26号 電話番号 03-5393-2814</p> <p>大泉総合福祉事務所内 大泉高齢者相談セン ター【申請窓口:委託業者】 〒178-8601 練馬区東大泉1丁目29番1号 電話番号 03-5905-5271</p>	<p>高齢施策担当部 高齢者支援課【事業主管】 〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 電話番号 03-5984-2774</p> <p>練馬総合福祉事務所 高齢者支援係【申請窓 口】 〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 電話番号 03-5984-1670</p> <p>光が丘総合福祉事務所 高齢者支援係【申請 窓口】 〒179-0072 練馬区光が丘2丁目9番6号 電話番号 03-5997-7762</p> <p>石神井総合福祉事務所 高齢者支援係【申請 窓口】 〒177-8509 練馬区石神井町3丁目30番26号 電話番号 03-5393-2818</p> <p>大泉総合福祉事務所 高齢者支援係【申請窓 口】 〒178-8601 練馬区東大泉1丁目29番1号 電話番号 03-5905-5275</p>	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年10月1日	しきい値判断項目 1. 対象人数	1,000人未満(任意実施) 平成29年4月1日時点	1,000人未満(任意実施) 平成30年7月1日時点	事後	
平成30年10月1日	しきい値判断項目 2. 取扱者数	500人未満 平成29年4月1日時点	500人未満 平成30年7月1日時点	事後	
令和1年6月25日	関連情報 5 評価実施機関における担当部署 所属長の役職名	今井 薫	高齢者支援課長	事後	
令和1年6月25日	しきい値判断項目 1. 対象人数	1,000人未満(任意実施) 平成30年7月1日時点	1,000人未満(任意実施) 令和1年5月1日時点	事後	
令和1年6月25日	しきい値判断項目 2. 取扱者数	500人未満 平成30年7月1日時点	500人未満 令和1年5月1日時点	事後	
令和1年6月25日	リスク対策	記載なし	項目追加による新規記載	事後	
令和2年6月25日	しきい値判断項目 1. 対象人数	1,000人未満(任意実施) 令和1年5月1日時点	1,000人未満(任意実施) 令和2年5月1日時点	事後	
令和2年6月25日	しきい値判断項目 2. 取扱者数	500人未満 令和1年5月1日時点	500人未満 令和2年5月1日時点	事後	